

パブリックコメント(意見募集)について

茅野市景観計画の変更(案)に係るパブリックコメント(意見募集)

茅野市では、「茅野市景観計画」の見直しを進めています。この度、変更案をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

応募期間 1月21日(月)～2月20日(水)

問い合わせ先 都市計画課 公園景観係 ☎72-2101(内線535・536)

茅野市立地適正化計画策定に係るパブリックコメント(意見募集)

近年の全国的な課題である少子高齢化や人口減少等に対応するため、茅野市では「茅野市立地適正化計画」の策定を進めています。この度、計画案をまとめましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

応募期間 2月13日(水)～2月27日(水)

問い合わせ先 都市計画課 都市計画係 ☎72-2101(内線532)

応募について

応募資格 以下のいずれかに該当する方

- ①市内に住所を有する方 ②市内の事務所又は事業所に勤務する方 ③市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体 ④市内の学校に在学する方 ⑤市内に別荘等を有する方

応募方法

氏名(又は法人名)及び住所をご記入の上、電子メール、郵送、FAXで書面にて送付、又は持参してください。匿名及び電話での受け付けはしていませんので、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方はそれぞれの問い合わせ先までお申し出ください。アドレス等詳細はホームページでご確認ください。

資料の閲覧

茅野市ホームページ又は下記の施設で資料を直接閲覧できます。

茅野市役所4階都市計画課、各地区コミュニティセンター、茅野市役所ベルビア店

※いただいたご意見は茅野市ホームページ上で公表することとし、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。また、同様のご意見は集約することがあります。



講座

親子ものづくり教室2019

要申込

申込・問 茅野・産業振興プラザ ☎75-2030 FAX 75-2040 E-mail info@chinoipp.jp

茅野・産業振興プラザ、公立諏訪東京理科大学と茅野市八ヶ岳総合博物館では、茅野市教育委員会の後援により、2日間にわたり「親子ものづくり教室」を開催します。

飛行機とロケットが飛ぶ原理の学習、ロケット組立と発射体験を通して科学技術に興味を持ち、科学・ものづくりの分野で活躍する人材の育成のきっかけとなることを目的としています。

とき 2月16日(土) 3月9日(土) 午前9時30分～

ところ 公立諏訪東京理科大学

募集対象 第1回(2/16)と第2回(3/9)の両方に参加できる市内の小学4年生～中学2年生

募集人員 先着30名(先着順)

参加費用 500円/1名(ロケット組立キット費用の一部負担)

申込期限 2月7日(木) 厳守

内容・詳細

第1回 テーマ「大空へ飛ばそう」～飛行機・ロケットの飛ぶ原理を学び(講義)、紙飛行機やドローンの飛行実演～

とき 2月16日(土) 午前9時30分～11時30分頃終了予定

ところ 公立諏訪東京理科大学 7号館1Fアセンブリホール&体育館

講師 公立諏訪東京理科大学学長 河村 洋氏

第2回 テーマ「ロケット組立と発射体験」(実習)

とき 3月9日(土) 午前9時30分～12時30分頃終了予定

ところ 公立諏訪東京理科大学 7号館1Fアセンブリホール(組立)&グラウンド(発射体験)

講師 公立諏訪東京理科大学准教授 今村 友彦氏



平成31年度 茅野市非正規保育士、延長保育補助員を募集します

茅野市では、市内公立保育園で働く非正規保育士と延長保育補助員を募集しています。

【非正規保育士】

勤務時間 ①午前8時30分～午後4時15分の7H ②上記時間のうち4H又は5H

勤務地 市内公立保育園(15園)のいずれか

資格 保育士資格(看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の資格も可)

募集人数 若干名

【延長保育補助員】

勤務時間 ①午前7時30分～午前8時30分 ②午後4時～午後6時30分又は7時

勤務地 市内公立保育園(12園)のいずれか

資格 不問(保育士資格がある方を優先します)

募集人数 若干名(今年度からの勤務も可)

※その他詳細については、幼児教育課へお問い合わせください。

問 幼児教育課 幼児教育係 ☎72-2101(内線622)



諏訪中央病院に再来受付機と診療費支払機が導入されます。

諏訪中央病院では、2月18日(月)から患者さんのプライバシーに配慮して、お名前ではなく来院日の受付番号でお呼びすることになります。

そのため、予約で来院された患者さんは、今までの流れとは異なり、正面玄関前に設置される再来受付機で受付をしていただくこととなりますのでご了承ください。

また、診療費お支払い時の混雑緩和のため、診療費支払機2台も併せて設置させていただきますので、どうぞご利用ください。



再来受付機



診療費支払機

但し、夜間、休日は今までどおり窓口にて対応させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お近くのスタッフにお声かけください。

問 諏訪中央病院 医事課 ☎72-1000

平成31年 茅野市 区長・自治会長名簿

問 パートナーシップのまちづくり推進課
☎72-2101(内線142)

《ちの地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
上原区	区長	小池 壽美	
横内区	区長	五味 泉	
茅野町区	区長	菊池 一夫	
仲町区	区長	両角 保男	
塚原区	区長	小島 康只	
本町区	区長	高木 信	
城山区	区長	伊藤 彰敏	
丁田自治会	会長	矢島 哲男	

《宮川地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
高部区	区長	小平 一	
新井区	区長	矢崎 浩	
安国寺区	区長	小飼 哲英	
中河原区	区長	浜 順二	
茅野区	区長	有賀 隆明	
西茅野区	区長	藤森 正樹	
坂室区	区長	伊藤 幸利	
両久保区	区長	竹内 武	
田沢区	区長	藤森 康弘	
丸山区	区長	守屋 光政	
ひばりヶ丘区	区長	近藤 義実	
みどりヶ丘区	区長	岩井 守正	
西山區	区長	飯田 正実	
向ヶ丘区	区長	小池 久幸	
長峰区	区長	篠原 秀一	
東向ヶ丘区	区長	田口 大輔	
赤田自治会	会長	矢崎 道俊	
自然郷自治会	会長	中村 八千代	
みどりヶ丘市営住宅自治会	会長	肥野 晴男	
鏡湖自治会	会長	義川 昭憲	

《米沢地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
埴原田区	区長	小野 千幸	
鋳物師屋区	区長	小平 敏行	
北大塩区	区長	吉田 吉里	
塩沢区	区長	熊谷 弘彦	
米沢台区	区長	帯川 宏明	

《豊平地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
南大塩区	区長	両角 利文	
下菅沢区	区長	木川 亮一	
福沢区	区長	柳平 信夫	
下古田区	区長	長田 正秀	
上古田区	区長	小尾 治一	
御作田区	区長	両角 茂廣	
塩之目区	区長	吉江 靖彦	
上場沢区	区長	柳平 平人	
広見区	区長	宮坂 宣一	
山寺団地自治会	会長	熊谷 光弘	
列ノヒルズグレイブ自治会	会長	馬場 哲郎	

《泉野地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
大日影区	区長	太田 信男	
槻木区	区長	柳澤 春登	
小屋場区	区長	永田 昌久	
中道区	区長	朝倉 敏	
若葉台自治会	会長	川原 雄次	

《玉川地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
山田区	区長	田中 一弘	
中沢区	前期区長	伊東 秀次	
	後期区長	飯山 一彦	
田道区	前期区長	石田 正男	
	後期区長	埴原 守	
粟沢区	区長	中根 正巳	
神之原区	前期区長	原田 吉雄	
	後期区長	原 直也	
北久保区	区長	両角 勝元	
上北久保区	区長	矢島 喜美男	
子之神区	前期区長	清水 芳弘	
	後期区長	五味 圭一	
菊沢区	区長	白鳥 誠司	
穴山区	区長	小林 優一	
農場区	区長	鷺見 悟	
小泉区	区長	田中 巧一	
南小泉区	区長	井上 健一	
小堂見区	区長	遠山 治	
緑区	区長	原 忠由	

《金沢地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
大沢区	区長	住吉 克明	
青柳区	区長	名取 敏文	
御狩野区	区長	市川 善久	
金沢上区	区長	濱 壽夫	
金沢下区	区長	笠原 悦治	
大池区	区長	小島 一幸	
木舟区	区長	春日 純一	
金沢台自治会	会長	小林 公雄	
新金沢区	区長	藤森 勝	
旭ヶ丘自治会	会長	岡本 和彦	
サンコーボラス旭ヶ丘自治会	会長	大八木 絢子	

《湖東地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
上菅沢区	区長	藤森 亀三男	
中村区	区長	両角 直文	
山口区	区長	木村 政幸	
松原自治会	会長	吉川 裕	
花蒔自治会	会長	森山 幸枝	
堀区	区長	牛山 寛昭	
新井区	区長	野沢 孝博	
金山区	区長	保科 慎一	
須栗平区	区長	竹内 久夫	
笹原区	区長	両角 金吾	
白井出区	区長	竹内 公人	
東平自治会	会長	唐澤 武	

《北山地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
柏原区	区長	両角 敏幸	
湯川区	区長	矢崎 洋一郎	
芹ヶ沢区	区長	北澤 孝幸	
糸萱区	区長	湯田坂 真佐一	
白樺湖自治会	会長	北澤 隆実	
蓼科区	区長	梅原 浩義	
緑の村自治会	会長	村越 嘉男	
車山高原自治会	会長	岡本 貞重	
蓼科中央高原自治会	会長	小川 潮	

《中大塩地区》

区・自治会名	役職名	氏名	電話番号
中大塩1区	区長	横田 治彦	
中大塩2区	区長	小山 俊介	
中大塩3区	区長	赤堀 秋雄	
中大塩4区	区長	代田 幸治	

※平成31年に市と行政連絡事務委託契約を結んでいる区・自治会の内、了解をいただいた方のみ掲載しております。

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

手当を受けることができる方

精神や身体に障害のある児童を監護する父もしくは母(所得の多い方)、または父母にかわって児童を養育している方です。

○次のような場合は、手当は支給されません

- ①児童が
 - ・日本国内に住所がないとき
 - ・障害を支給事由とする年金を受けることができるとき
 - ・児童福祉施設に入所しているとき
- ②父・母または養育者が日本国内に住所がないとき

手当を受ける手続き

手当を受けるには、県知事の認定(再認定)を受けることが必要ですので、こども課窓口(市役所6階69番窓口)で必要書類を添えて請求の手続きをしてください。

※詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当が支給されます。

手当を受けることができる方

次の条件にあてはまる児童(18歳まで)を養育している父、母や、父、母にかわってその児童と同居し養育している人で、所得制限があります。なお児童が18歳に達した場合で、心身に中程度以上の障害を有するときは、20歳未満まで手当が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童
- ④父または母の生死が不明な児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母がDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童

○次のような場合、手当は支給されません

- ①児童が
 - ・日本国内に住所がないとき
 - ・児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき
 - ・父(母)と生計を同じくしているとき(父(母)が重度の障害の状態にあるときを除く)
 - ・父・母の配偶者(内縁関係も含む)に養育されているとき(配偶者が重度の障害の状態にあるときを除く)
- ②父・母または養育者が
 - ・日本国内に住所がないとき
 - ・平成15年4月1日の時点で、手当の支給要件に該当してから5年を経過しても請求しなかったとき

手当を受ける手続き

手当を受けるには、市長の認定が必要ですので、こども課窓口(市役所6階69番窓口)で必要書類を添えて請求の手続きをしてください。

※詳しくはお問い合わせください。

手当の額が改定される時は…

手当受給中に、次にあげる事由が生じた場合は改定されます。

- 対象児童が増えたとき
手当額改定請求書を提出していただき、請求の翌月から手当が増額されます。戸籍謄本、住民票等を添付してください。
- 対象児童が減ったとき
手当額改定届を提出していただき、減った日の翌月から手当が減額されます。
- 対象児童が18歳になったとき
18歳になった日以降の最初の3月31日までの手当支給となります。届出等は必要ありません。

支給額

いずれも受給要件のひとつとして所得制限があります。

特別児童扶養手当

1級 該当児童1人につき 月額51,700円 2級 該当児童1人につき 月額34,430円

児童扶養手当

区分	月額	児童加算額	
		第2子	第3子以降1人につき
全部支給	42,500円	10,040円	6,020円
一部支給	所得額に応じ 42,490円～10,030円	所得額に応じ 10,030円～5,020円加算	所得額に応じ 6,010円～3,010円加算

児童扶養手当の一部支給は、所得に応じて月額42,490円から10,030円まで10円きざみの額です。具体的には次の算式により計算します。

手当額 = 42,500 - (受給者の所得額 × 1) - 全部支給の場合の所得限度額 × 2 × 0.0187630

*1 収入から給与所得控除等の控除を行い、実際の養育費額の8割相当額を加算した額ですので、所得税・住民税における所得とは異なります。

*2 所得制限限度額は、扶養親族等(課税台帳の人数)の数に応じて額が変わります。

※必ず所得税・市県民税の申告をお願いします。

募集

2019年度 第27回 姉妹都市ホームステイ交流事業 参加者募集 アメリカ合衆国コロラド州ロングモント市でホームステイ ～自然豊かな安全なまちで、優しいホストファミリーがあなたを待っています～

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎72-2101 (内線634) FAX73-9843

茅野市は、毎年、姉妹都市であるアメリカ合衆国コロラド州ロングモント市と中学生及び高校生のホームステイ交流事業を行っています。

この事業は、生徒が夏休みを利用し、両市において相互にホームステイすることにより、姉妹都市間の交流を深め、生徒の国際感覚や自主性・協調性を育むことを目的としています。

交流日程

2019年度 派遣 7月下旬から8月上旬 夏休み期間中に実施 (ロングモント10泊)

2020年度 受入 日程未定 (2019年度は7月中旬から7月下旬にかけて実施)

応募条件

- ①派遣時(7月)に市内中学2、3年生及び高校1、2年生(保護者が茅野市内在住に限る)
- ②生徒・保護者が共に、交流の目的を理解し、派遣・受入両方について募集要項の全てを承諾し、責任を持ち実施できること。
- ③事前研修と帰国後の報告会へ必ず出席ができること。
- ④受入は、生徒と保護者が中心となって実施ができること。
- ⑤茅野市の代表として誇りと責任のある行動ができること。
- ⑥旅行中の病気・事故については各家庭で責任を持ち、負担ができること。
- ⑦指定の海外旅行保険に必ず加入すること。
- ⑧帰国後、ホームステイで体験した事を茅野市民に伝える機会を茅野国際クラブが設けた場合、積極的に参加すること。



募集人数 原則中学生6名、高校生2名

参加費用 交通費の半額を市が負担します。(負担限度額12万円)(平成30年度の交通費は241,200円)

市の負担分を除く交通費、パスポート申請、ESTA申請・旅行保険・小遣い等の費用は個人負担です。

※やむを得ない事情により交流事業が中止となったとき、または、個人的理由により交流事業に参加できなくなったときには、参加者に参加費用をご負担いただく場合があります。

付添 派遣交流には、2名の付添が同行します。

応募方法 ホームステイ交流事業説明会申込書に必要事項を記入し、市役所6階生涯学習課へ提出してください。募集要項及び申込書は、生涯学習課窓口にあります。また、市内中学校の生徒へは学校から配布されます。FAX・郵送でも受け付けます。

応募締切 2月1日(金)～22日(金) ※22日(金)は、午後5時 必着

説明会・選考会 3月9日(土) 午後1時～午後4時 茅野市役所8階大ホールにて行います。

説明会終了後、一次選考および二次選考を行います。一次選考は作文、面接。二次選考は抽選。

説明会および選考会は必ず本人と保護者をご出席ください。

わたしたち、ロングモント市に行ってきました!(2018年度派遣生徒)

ロングモント市ではホストファミリーに積極的に話しかけました。一番驚いたことは、アメリカ人と目が合うとほとんどの人が笑顔で笑い返してくれることでした。それがとても嬉しかったし、だからロングモントにいるときのほうが日本にいるときより自然に笑顔でいることができました。

北部中学校3年 飯森 直人

言葉が通じるか心配でしたが、自分の言葉で伝えることができました。ロングモント市では、たくさんコミュニケーションをとることができ、一緒に笑って楽しい時間を過ごすことができました。これからはもっと視野を広げて、いろいろな国の文化を体全体で感じられるようにしたいです。

永明中学校2年 伊藤 穂乃花

このホームステイで、英語で伝えることの楽しさやアメリカの良いところ・日本の良いところを身近に感じ、貴重な体験をすることができました。来年は受入れをするので、家族全員で英語の特訓をし、アメリカから来てくれる友達が安心して楽しく過ごせるようにしたいです。

東部中学校2年 上原 菜月

ホームステイ中の体験から、目標に向かって努力することは日本もアメリカも変わらないということに改めて感じました。このホームステイの経験を生かし、少しずつでも言葉だけでなく気持ちも伝えながら世界中の人々と関わりたいです。

北部中学校2年 江尻 ふうみ

このホームステイで沢山の思い出を作り、沢山のことを学びました。英語があまり分からなくても、自分の気持ちを伝えることが大切だと気付くことができました。もっと勉強して、またロングモントへ行きたいです。

東部中学校2年 大原 風優

ロングモント市滞在1日～2日は英語が全然聞き取れず、あまり会話になりませんでした。慣れてくると会話の内容が分かるようになりました。これはロングモントに行ってから成長の一つだと思いました。ホームステイで学んだことを活かし、これからも頑張って英語を勉強して、またロングモントに行きたいです。

永明中学校2年 小澤 天

ロングモント市ではたくさんを経験し、学ぶことができました。ジェスチャーなども交えて自分の気持ちを伝えることはできましたが、もっと積極的に話すことができれば良かったと思いました。今回感じたことを来年度の受入れや普段の生活、将来に生かしていきたいと思います。

北部中学校2年 保科 璃奈

英語ができなくても、自分が伝えようとする気持ちがあれば、伝わるのが分かりました。ホストファミリーとの会話は難しかったけれど、自分なりに努力することができました。来年受入れをする時までには会話ができるくらいまで練習し、来る人を楽しんでもらえるようにしたいです。

東部中学校2年 守屋 神良